

アマチュア復帰申請の手順

全軟連へのアマチュア復帰申請は、プロ野球 12 球団に所属した経歴のある者に限る。(H23 年 12 月 7 日開催の第 5 回理事会にて決定)

最終球団が独立リーグでも、過去にプロ野球 12 球団に所属した経歴がある場合は、アマチュア復帰申請が必要。

所属球団経歴が独立リーグのみの場合は、全軟連への申請は不要。各支部において審査・判断し、登録。

<復帰申請から承認までの流れ>

支部にて資格審査を行い、全軟連に申請

※復帰後の所属チームについては、申請時または復帰承認後に全軟連に報告。

内容を確認し、資格審査担当理事が審査

適格⇒承認書を発行⇒登録（選手または監督コーチ・役員・審判員）

理事会にて報告

<復帰申請・登録に係る規程>

(公財)全日本軟式野球連盟競技者規程 第 3 条(職業野球競技者の連盟復帰)

○プロ野球退団者・・・退団から満一年経過後にアマチュア復帰申請が可能
競技者規程細則 第 6 条

○一般チームへの選手登録は 2 名以内（40 歳以上は制限外）

○少年チームには監督・コーチとして登録

<申請時提出書類>

- ①様式 1 アマチュア復帰申請書
- ②退団証明書（最終所属のプロ野球球団発行のもの）
- ③支部長意見書
- ④履歴書（証明写真貼付）

<申請書提出時の注意点>

- *様式 1 アマチュア復帰申請書は、支部長印が押印されている原本を送付。
- *退団証明書は、選手名・球団名・退団日・球団代表者名・球団印があるか、確認。最終球団が独立リーグであっても、それ以前に所属していた最終のプロ野球球団の退団証明を提出。
- *履歴書は、過去に書いた使いまわしのものではなく、アマチュア復帰申請用に本人が作成すること。証明写真は 3 カ月以内のものを貼付。また、経歴については、現在まで学歴・職歴・所属球団歴について漏れなく明記する。誤字・脱字、間違いが無いか支部にて十分確認する。

その他：申請時に所属チームが未定の場合は、アマチュア復帰認定後、所属チーム決定次第速やかに登録詳細報告を提出。